

平成29年 3月28日
九州地方整備局

海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム及び国営吉野ヶ里歴史公園管理運営プログラムの公表と意見募集結果について

記者発表資料

海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム（案）及び国営吉野ヶ里歴史公園管理運営プログラム（案）について、平成29年2月21日から平成29年3月14日にかけてご意見の募集を行ったところ、6件のご意見が寄せられました。

このたび、みなさまからお寄せ頂きましたご意見を踏まえ、「海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム」、「国営吉野ヶ里歴史公園管理運営プログラム」を作成しましたので公表するとともに、ご意見の募集結果をご報告いたします。

【担当・問い合わせ先】

- 国土交通省 九州地方整備局 建政部
都市・住宅整備課長 百合草 真人（内線 6161）
建設専門官 森 賢二（内線 6115）
代表電話 092-471-6331
直通電話 092-707-0187

海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム及び国営吉野ヶ里歴史公園管理運営プログラムの公表と意見募集結果について

1. 意見募集の趣旨

海の中道海浜公園と国営吉野ヶ里歴史公園において、「国営公園整備・管理運営プログラム」を定めるにあたり、広く国民の皆様からのご意見を募集いたしました。

今回、国営公園整備・管理運営プログラムの公表を行うとともに、皆様からお寄せいただいたご意見とこれに対する回答について取りまとめましたのでご報告いたします。

ご意見募集にあたり、ご協力いただきました皆様へ御礼を申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2. 意見募集の結果

平成29年2月21日（火）～3月14日（火）の募集期間中に、全体で6件の貴重なご意見をいただきました。

【海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム（案）に関するご意見（4件）】

■回答者の性別

	件数
男性	4
計	4

■回答者の年齢層

	件数
40代	2
50代	1
60代	1
計	4

■回答者の居住地

	件数
福岡市	1
佐賀県	2
東京都	1
計	4

■ご意見に対する回答

分類	ご意見	回答
来園者の安全・安心の確保 (P.13)	長寿命化計画に基づいた施設更新について、利用者のニーズを踏まえたりリニューアルや施設再編など、創造的な「再デザイン」にも取り組んでいくべきと考えます。	ご指摘を受け、P. 13 来園者の安全・安心の確保の中で、「利用者のニーズを踏まえて」という表現を追加しております。 また、いただいたご意見は、今後の整備及び管理運営の参考とさせていただきます。
「白砂青松」の松林育成保全 (P.8～10.14)	現在、松枯れ防止対策や密度管理による松林風景の創出が行われていますが、今後も引き続き整備を進めて戴き美しい松林を作り出してほしいと思います。 松林景観の保全や維持管理について、日頃より大変な努力をして頂いているものと思います。今後とも引き続きの努力をお願いします。 松苗木の植栽については、活着できていない箇所もあるようですが、植栽基盤の構造を今一度見直すことで改善できないでしょうか。	今後とも、いただいたご意見を踏まえながら、「白砂青松」の松林育成保全の取り組みに努めてまいります。

B地区「森の池」整備 (P. 10)	B地区 森の池整備区域には遊具等を設置する計画はありますか？	B地区「森の池」については、自然散策や自然観察を楽しむことができる空間づくりを目的として、園路整備や休憩施設を中心とした整備を行う予定です。
--------------------	--------------------------------	--

【国営吉野ヶ里歴史公園管理運営プログラム（案）に関するご意見（2件）】

■回答者の性別

	件数
男性	2
計	2

■回答者の年齢層

	件数
50代	2
計	2

■回答者の居住地

	件数
佐賀県	2
計	2

■ご意見に対する回答

分類	ご意見	回答
利用者の快適な利用 (P. 9)	全体的に夏場は、日蔭も無く園内を散策するのには暑すぎるため、緑陰植物の配植や休憩施設の増設及び、園路舗装において遮熱性のある舗装に変えて行くといった対策が必要では無いかと思う。	いただいたご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。公園の特徴を活かした魅力の向上に努めます。
歴史的景観づくり (P. 9)	<p>弥生時代の景観保全や維持管理について、日頃より大変な努力をして頂いているものと思います。今後とも引き続きの努力をお願いします。</p> <p>古代の森については、整備後の殆どは自然的な遷移に頼ってきたと思われませんが、古代人が自然と共存していたであろう環境として、少しだけ選択的な樹木の整理伐を施工したらどうでしょうか。</p>	

3. 問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長 百合草 真人
 建設専門官 森 賢二
 電話番号：092-471-6331（代表）
 092-707-0187（直通）

※公表及び意見募集結果に関するお問い合わせは、9時15分から18時00分（土曜日、日曜日、祝日を除く）までの間に受け付けております。

海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム



平成29年3月28日

国土交通省 九州地方整備局

— 目次 —

1. 全体計画及び開園状況等	1
(1) 全体計画	1
(2) 供用の経緯	3
(3) 主な供用施設	4
(4) 利用の状況	5
(5) 公園のストック効果	5
2. 平成32年度までの整備及び管理運営の方針等	7
(1) 平成32年度までの整備・管理運営の重点事項	..	7
(2) 整備及び管理運営の方針	8
(3) 事業効果	14

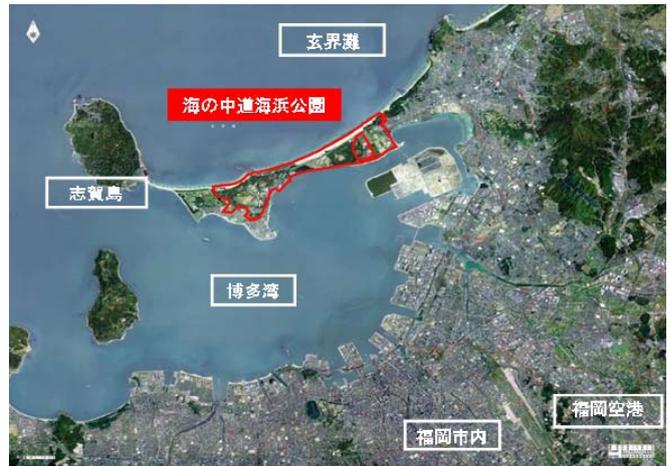
1. 全体計画及び開園状況等

(1) 全体計画

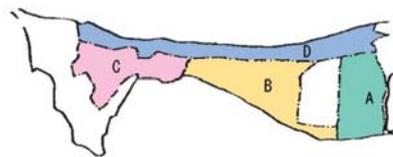
本公園は、玄界灘と博多湾を隔てて志賀島へ伸びる半島「海の中道」中央部(福岡県福岡市東区西戸崎)に、幅0.5～1km、長さ約6kmの区間にわたって位置するイ号国営公園(計画面積約539ha)の都市公園です。

戦後、米軍基地として使用されていた跡地を活用した地形は平坦で、海浜地特有のクロマツ林を主体とした海岸線を有し、玄界灘側は、自然海岸による海岸植物が分布していません。

北部九州における広域的レクリエーション利用、「白砂青松」の良好な自然環境の保全を目的とし、我が国5番目の国営公園として、昭和51年に事業着手しました。特色ある地形と、歴史的、文化的背景に留意し、自然環境を活かした自然学習の場の提供や公園内の芝生、花、池などの魅力的なランドスケープを形成し、魅力あふれる空間を創出することで、レクリエーション需要の増大と多様化に対応しうる国営公園をめざし、誰もが安全・安心・快適に利用していただけるよう整備・管理を進めています。



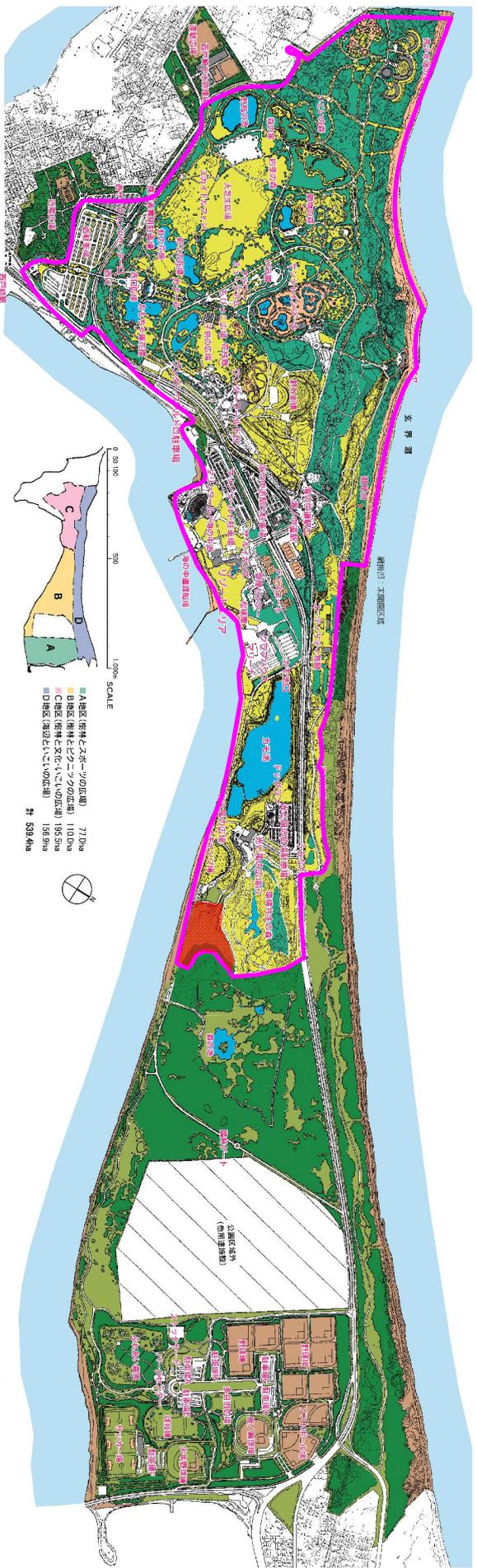
●公園のゾーニング



- A地区(樹木とスポーツの広場)
- B地区(樹木とピクニックの広場)
- C地区(樹木と文化・いこいの広場)
- D地区(海辺といこいの広場)

本公園は、「緑の樹林」「碧い海」「輝く太陽」を基本に、地理的・植生的特性、計画理念、建設手順及び管理運営手法等を勘案して全体的調和を図りながら、全体を4つの地区に分けて、自然条件を生かすテーマを設定し、テーマに応じた計画をたてながら、統一体として有機的に機能させることを目的としています。

海の中道海浜公園基本設計図



□ 平成29年4月1日現在の供用区域

■ 平成29年3月25日供用

(2) 供用の経緯

海の中道海浜公園の設置は、昭和47年に米軍博多基地（キャンプ博多）が返還されたことに端を発しています。基地跡地が良好な自然環境を有していたこと、また、北部九州を中心とする広域圏域のレクリエーション需要の増大に対応する施設が必要とされていたことから、大規模都市公園として昭和50年度に都市計画決定されました。

その後、昭和51年度より整備を進め、昭和56年10月に「西口広場」「大芝生広場」「動物の森」を含む約59haを開園しています。その後も整備が完了した区域より順次開園しており、平成28年度末現在では、約298ha（計画面積の約55%）が開園しています。

年度	項目	供用面積
昭和47年度	米軍博多基地返還（515.2ha）	
昭和50年度	都市計画決定	
昭和51年度	事業着手	
昭和56年度	C地区西口広場、大芝生広場、動物の森供用開始	59ha
昭和58年度	C地区サンシャインプール、野鳥の池供用開始	73ha
昭和59～61年度	C地区子供の広場供用開始	102ha
昭和62年度	C地区宿泊研修施設供用開始	116ha
平成元・7年度	D地区青少年海の家、C地区マリンワールド（海洋生態科学館）供用開始	189ha
平成11年度	C地区いこいの森（森の家）供用開始	206ha
平成14年度	B地区光と風の広場（デイキャンプ場）供用開始	230ha
平成17年度	D地区潮見台エリア供用開始	249ha
平成21年度	B地区環境共生の森（みらいの森）供用開始	265ha
平成22年度	D地区玄界灘海浜部中央部及び西部供用開始	292ha
平成25年度	C地区中央駐車場供用開始	294ha
平成28年度	B地区博多湾パノラマ広場供用開始	298ha
	供用面積 計	298ha



動物の森



森の家



B地区博多湾パノラマ広場供用開始



大芝生広場（花の丘）

(3)主な供用施設

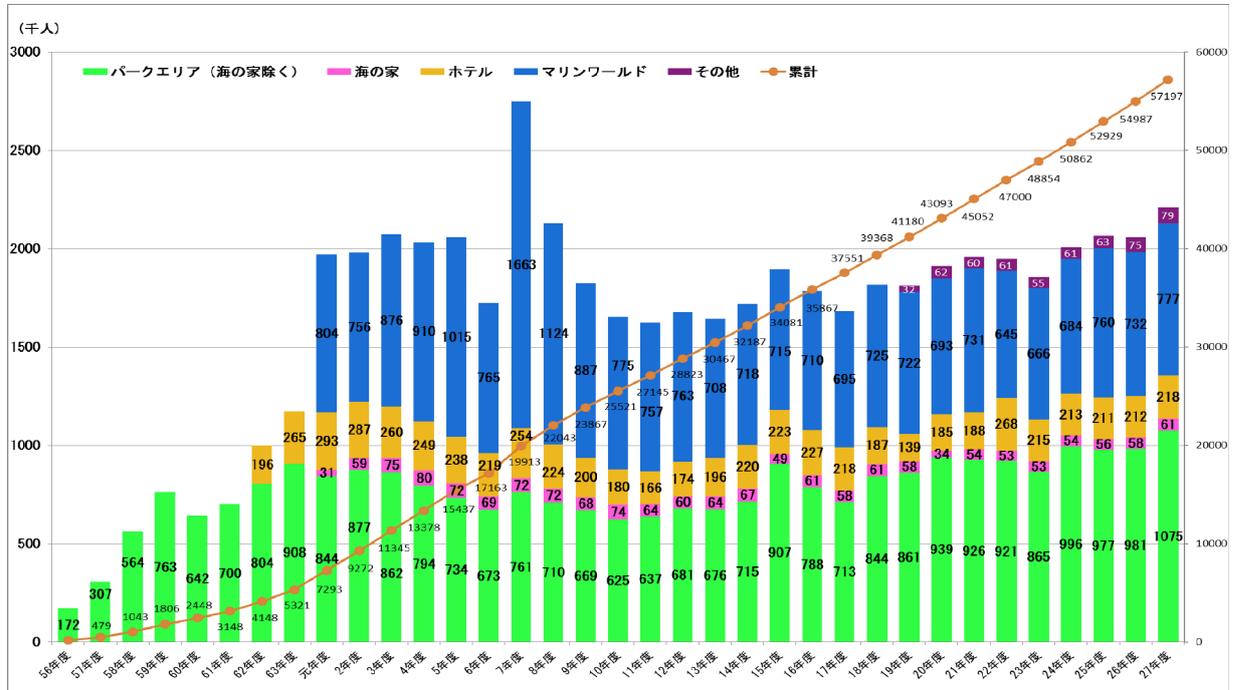
昭和 56 年に開園し、開園エリアを順次拡大しながら多種多様な利用者ニーズに応えられるように現在も施設を整備しています。

平成 28 年度末には、新たにB地区博多湾パノラマ広場(4.2ha)を供用開始し、利用者満足度のさらなる向上につながる公園運営を目指します。

C地区(パーク)		
<p>動物の森 動物と直接ふれあうことの出来る動物園。</p> 	<p>大芝生広場 広大な芝生の広場は花修景や各種スポーツ大会など、様々なレクリエーションが楽しめる空間。</p> 	<p>子供の広場 子供たちのための遊具などを備えた遊べる空間。</p> 
<p>サンシャインプール 6つの異なるプールを備える西日本最大級のレジャープール。</p> 	<p>カナール・フラワーミュージアム 水と緑がおりなす優雅な空間・屋根のない美術館をイメージした花の空間。</p> 	
C地区(リゾート)		B地区
<p>マリンワールド海の中道 イルカやアシカのショー、巨大なシロワニが泳ぐパノラマ大水槽など見どころがいっぱいの海洋生態科学館。平成 28 年度からのPFI 事業実施に向け、平成 27 年度に事業契約を行った。</p> 		<p>博多湾パノラマ広場 3.5ha の芝生広場と博多湾を挟んで福岡市街地を一望でき、様々なイベントに活用できる芝生広場 (H29.3 供用)</p> 
B地区	D地区	
<p>光と風の広場 デイキャンプ場 バーベキューや自然観察が楽しめる施設。</p> 	<p>青少年海の家 雄大な玄界灘に面し、研修・宿泊棟やキャンプ場などを有する野外活動拠点施設。</p> 	<p>玄界灘海浜部 海浜部の絶景のサイクリングコース</p> 

(4)利用の状況

昭和 56 年に開園以降、施設の充実に伴って入園者数は年々増加し、マリンワールドが完成した平成 7 年度に、最多となる 275 万人の入園を記録しました。近年は、年間 200 万人程度で推移しており、平成 27 年度には、歴代 2 番目となる約 221 万人の方々にご利用され、累計では約 5,720 万人となりました。



(5)公園のストック効果

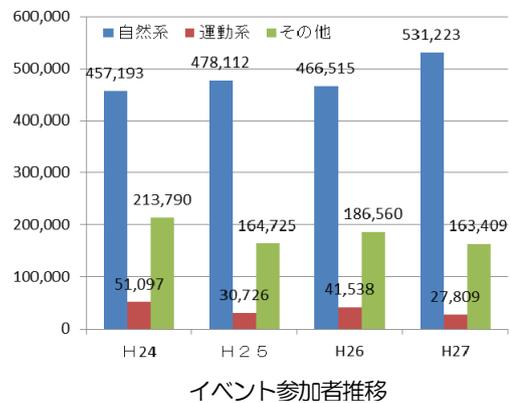
1) 健康レクリエーション空間提供効果

・子育て、教育効果

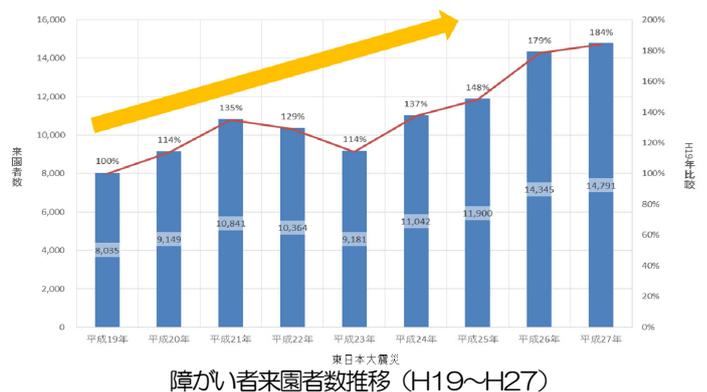
多種多様なイベントを年間を通じて約 200 イベント実施し、参加者も約 70 万人前後で推移している状況です。

屋外レクリエーションは、自然体験型のイベント参加者が増加傾向にあります。そのほかにもスポーツイベントやコンサートなどのイベントも実施されており、余暇活動の場として子供から大人まで幅広い世代にご利用されています。

また、公園を訪れるすべての人が利用しやすいように公園全体のユニバーサルデザインを平成 20 年から進めており、利用制限の情報発信や施設整備（トイレ、車いす対応、授乳室等）を計画的に実施し、すべての人が自然とふれあい、心身のリフレッシュの場を提供しています。その成果の一つとして障がい者の来園者数が約 1.8 倍になっています。



平成19年 8,035人 → 平成27年 14,791人 (1.84倍)





海辺でヨガ



スポーツイベント (タグラグビー)



自然観察会



コンサート

2) 景観形成効果

公園の北側は、玄海国定公園の特別地域内に面しており、『白砂青松』の素晴らしい自然景観を形成しています。また、博多湾と玄界灘を遮り志賀島と陸地で繋ぐ陸繋砂洲である海の中道は、福岡都市圏の特徴的な景観(表紙参照)の一つです。



玄界灘風景



陸繋砂洲

3) 観光振興効果

平成 27 年度より海の中道海浜公園内にある水族館が PFI 事業として新たな事業者に決定し、平成 28 年に閉館し、全館リニューアルを実施しています。平成 29 年には、リニューアルオープンを行う予定で、新たな魅力の発信となり、地域の観光振興に寄与することが期待されます。



新ロゴマーク



水槽イメージ



エントランスイメージ

リニューアルイメージ

4) 地域経済活性化効果

5月の大型連休中に大芝生広場にて開催されるご当地グルメ、スイーツなどのキッチンカーが約30台集結する大型グルメイベントや九州最大級の大規模音楽イベント（夏フェス）やアウトドアイベント、冬のクリスマスキャンドルナイトなど様々なイベントを実施し、地域の観光振興に寄与しています。

その他にもプチボランティアの募集を行いボランティア参加のハードルを下げる取り組みを行い地域住民の方々の交流の場の提供を行っています。

また、利用者の声や有識者の意見を参考に利用者目線を念頭において、整備及び管理運営のハード・ソフトの対策を実施してきました。その結果、近年のイベント数は増加傾向にあり、地域の生活の質の向上に寄与しています。今後もさらなる公園の質の向上を目指すとともに、多くの方に公園を楽しんで頂くためにより柔軟な対応を行い、地域のニーズを踏まえた多種多様なハード・ソフトの対策を実施していきます。



グルメイベント



大規模音楽イベント（夏フェス）



プチボランティア（花壇管理）



クリスマスキャンドル

2. 平成32年度までの整備及び管理運営の方針等

(1) 平成32年度までの整備・管理運営の重点事項

5箇年基本テーマ：「みんなで“海の中道”の宝探し」

本公園がある福岡都市圏の人口は約240万人であり、九州・西日本の拠点として、各種企業が集積しており、今後も人口増加が見込まれている地域です。また、近年は、クルーズ船の寄港に伴いアジア諸地域からの来訪者が増加しており、九州新幹線の開通などの広域交通ネットワークの充実も相まって、人・物・情報の交流の機会が増加することが期待されています。

今後は、玄界灘と博多湾に挟まれた広大で豊かな自然環境を活かし、インバウンド、高齢者、障がい者などの多様な利用者が海の中道海浜公園の魅力を十分に感じ取り、利用できる公園を目指すため、多様な主体との連携のもと、新たな『海の中道』の魅力の発信及びその魅力の活用や提供を通じて、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ(H28.5)に基づき、公園の新たな魅力の掘り起こしを積極的に行い、北部九州の広域的レクリエーション需要に対応することが求められています。そのため、平成32年度までの整備・管理運営は、次の4つの重点事項に沿って、実施していきます。

【平成32年度までの整備・管理運営重点事項】

1. 「白砂青松」の松林育成保全 【ストック効果向上】

ここはかつて人も住めず、植物も生えない不毛の砂地でしたが、江戸時代（1660年代）から人の手でクロマツを植えてきたことで、今のような環境がつけられました。「海の中道」の環境や地域住民の生活を守るためにこのクロマツ林を後世につないでいくことが非常に重要であるため、今後も松林育成保全に取り組みます。

2. 公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】

豊かな自然環境を活かし、環境教育の場としての機能を強化することにより、北部九州地域における環境学習フィールドの核となるよう公園整備を推進します。また、地域住民等との協働による新たな森づくりや、松林再生を推進する等、広大で豊かな自然環境を活かした「体験・経験」の拠点となる公園となるよう取り組みます。

また、フラワーピクニックなどの大型イベントを充実させ、公園の魅力向上を図るとともに、積極的に情報発信を行うなど、公園の利用促進に取り組みます。

3. 新たな「利活用プログラム」の推進【民との連携加速・柔軟活用】

約539haという広大な敷地を生かし、利用者ニーズを踏まえた新たな利活用プログラムの検討や多様な施設・主体と連携を図り、季節に応じた多種・多様なスポーツイベント等を実施することにより、広域レクリエーション需要に対応する魅力ある公園となるよう取り組みます。

4. 来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】

市民団体等と連携し、インバウンドや利用者ニーズの多様性に配慮しつつ、ユニバーサルデザイン※を念頭に置いて、すべての人々が安全・安心に楽しむことができる公園となるよう公園整備・管理に取り組みます。

※ 本整備プログラムでは、ユニバーサルデザインを年齢や障がいの有無にかかわらず全ての人が利用しやすい物や施設の設計の考え方という意味で使用しており、バリアフリーもこの中に含まれます。

(2)整備及び管理運営の方針

I. 「白砂青松」の松林育成保全【ストック効果向上】

海の中道海浜公園は、国内最大級の「砂の道」の上であり、原風景をおりなす「白砂青松」の景観を守るため、これまで松枯れ対策や松林再生を推進してきました。今後も松林を後世につなぎ、「海の中道」の環境や地域住民の生活を守るため、平成32年度までの事業内容は、樹幹注入や薬剤散布、伐倒駆除といった松枯れ対策を引き続き実施します。また、海岸林に期待される防風、防潮、防砂の機能を果たすことが可能ながっ

しりとした形質を有し且つ、下の方の枝にも多くの葉をつけたクロマツを育てるため適正な密度管理（本数調整）を行い、地域の資源を活かしたここにしかない美しく風格のある松林風景の創出を目指します。なお、これらの取り組みにあたっては、引き続き市民や関係機関と連携して海浜部のクロマツ林保全・育成等の取り組みを推進していきます。

海の中道海浜公園の海岸林（クロマツ林）

海の中道は、玄界灘と博多湾の間にあり、志賀島へと細長く伸びています。ここは、古代に志賀島や大岳などの島々が、海流の堆積作用によってつながり、陸繋砂州（陸地と島をつなぐ砂州）となりました。

ここはかつて人も住めず、植物も生えない不毛の砂地でしたが、江戸時代（1660年代）から人の手でクロマツを植えてきたことで、今のよう環境がつけられました。

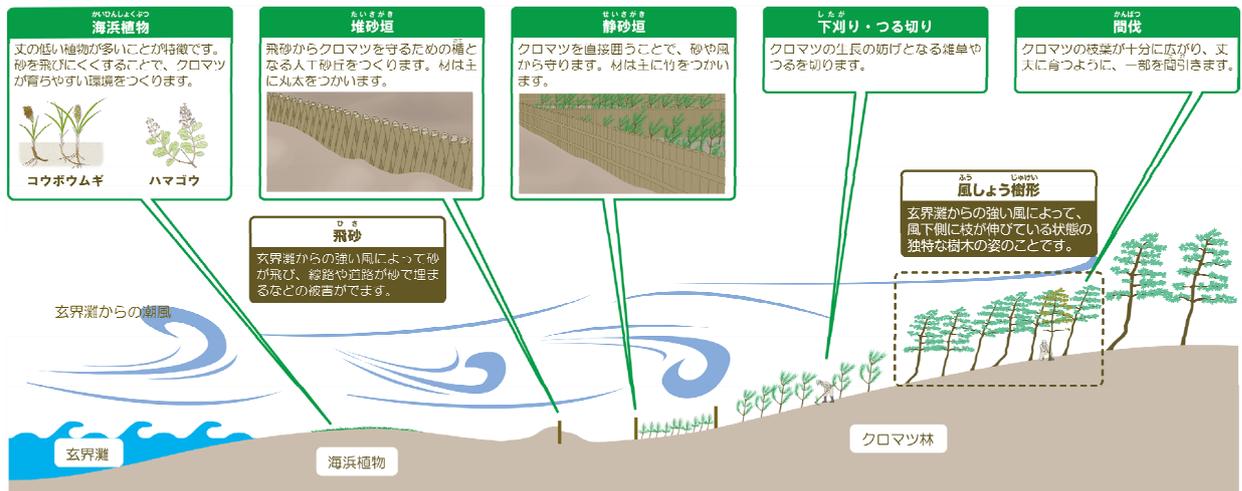
このクロマツ林を後世につないでいくことが、海の中道の環境を維持していくためには重要です。



▲公園区域と海の中道に広がるクロマツ林



▲公園内のクロマツ林



▲海岸林（クロマツ林）の育成イメージ



▲樹幹注入の様子



▲機械による薬剤散布

▲人力による薬剤散布（機械の入れないところ）



伐採前



伐採後

II. 公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】

当公園では、平成10年に策定した「環境共生計画」に基づき、白砂青松の保全・創出、「環境共生の森」の整備、植物廃材の堆肥化や環境学習の実施等、本公園が環境教育の取り組み拠点となるように努めてきました。平成32年度までの事業内容は、「環境共生の森（みらいの森）」、B地区「森の池」、D地区「玄界灘海浜部」が一体となって美しい風景を形成し、北部九州地域における環境学習フィールドの核となる整備に取り組めます。

また、NPO、地域住民及び行政が一体となり、活動できる仕組みづくりを一層進め、地球温暖化防止及び自然環境や生態系の保全・創出技術の普及啓発に努めます。また、フラワーピクニックなどの大規模な花風景や自然環境を生かしたイベントを充実させ、公園の魅力向上を図るとともに、積極的に情報発信を行うなど公園の利用促進に取り組めます。

B地区「森の池」整備

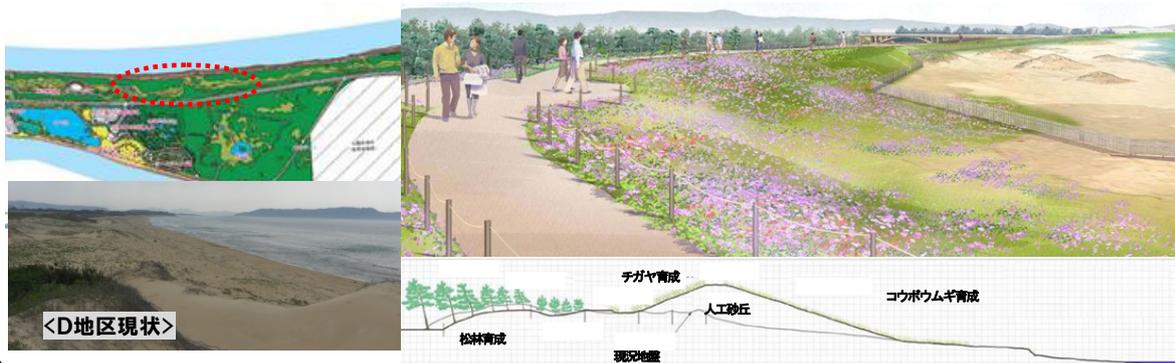
クロマツ林及び地下水位の上昇によって不定期に現れる「幻の池」を活かし、自然散策や自然観察を楽しむことができる空間をつくるため、園路整備や休憩施設の整備を行い、本整備期間中の供用を目指します。



D地区玄界灘整備（I期）

玄界灘海浜部における松林の形成による公園全体の防潮林の機能の確保は、今後の公園機能を維持する上で必要不可欠な整備です。また、特殊な自然海浜植生が形成され環境学習の場としての活用が望めます。以上より、今後の公園機能維持及び環境学習の場として、モニタリング調査を行いながら、計画的に松林再生のための整備を行います。

<D地区イメージパース>





<海の家での親子キャンプ>



<どんぐり苗作り体験>

Ⅲ. 新たな「利活用プログラム」の推進 【民との連携加速・柔軟活用】

当公園では、広大で豊かな自然環境を活かしつつ、オールシーズン利用可能な施設計画のもと、多様な事業主体等と連携を図りながら施設の整備並びに様々な行催事を実施し、観光振興や地域の賑わいの拠点として、地域の魅力向上につながる取り組みを進めてきました。平成32年度までの事業内容は、下記の取り組みを中心に多様な事業主体との連携をより一層進め、本公園のストック効果を最大限活用できるように努めます。

●PPP/PFIの活用

PFI事業により、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した、水族館及び宿泊施設の長期的な管理運用を推進します。

水族館については、『マリンワールドPFI(株)』により平成28年4月から20年間にわたる管理運営事業が開始されており、平成29年4月のリニューアルオープンに向けて、展示テーマを「対馬暖流」から「九州の海」に変更し、「いつも新しい私になれる水族館」をコンセプトに事業者において改修を行い、水族館の魅力向上に努めます。

宿泊施設については、PFI事業として管理運営を行う事業者を公募し、平成30年4月から20年間にわたる管理運営事業開始に向け、手続きを進めます。事業開始後は、新たな事業者と一体となって宿泊施設の魅力向上に努めます。

上記以外の公園施設についても、民間活力を活用した整備・管理運営手法を検討します。

●都市公園の多機能性の発揮と利用促進

都市公園は、地域住民のコミュニティ形成拠点としてのポテンシャルも高く、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保等にも大きな効果を発揮することが期待でき、また、多種多様な自然体験や参加型のイベント等の積



<水族館 PFI>



<宿泊施設 PFI>



<地元中学生職場体験>

極的な実施を通して、自然環境保全の必要性を学ぶ場や地域づくりを支える人材育成の場としての活用も期待できるため、画一的な整備、管理運営に陥らないように各エリアに応じた整備・管理運営を推進し、NPO、地域住民及び行政が一体となり公園の多機能性を一層発揮できるような取り組みを推進します。（多機能性の発揮）

例えば、移動式アトラクションの設置や難病への理解を深める社会啓発活動等、ニーズに応じた多様な利用方法を可能とする取り組みを推進します。

また、公園自体のポテンシャルを発揮するためには、公園運営に関わる人がその特性や制度等を十分に理解することが不可欠であり、公園管理者やボランティア参加者が、公園管理の視野を超えた広い視野(観光振興、各種スポーツ等)を持ちながら様々な観点から関連する分野を横断的に連携できるように取り組みを推進します。（人材育成）

例えば、植樹や植栽管理のボランティアにおいては、NPO、地域住民との連携や家族で楽しめるファミリーボランティア、企業ボランティア等の取り組みを推進していきます。

利用推進を図るため、これまで春季の「フラワーピクニック」、秋季の「うみなか☆はなまつり」等季節に応じた花修景を核とした大規模なイベントやスポーツ体験、野外コンサートなど多くのイベントを実施してきました。

平成32年度までの事業内容は、引き続き公園の特色を活かしたイベントを開催するとともに、人と動物のふれあい及び観察ができる「動物の森」の資源を活かした展示・イベントを行うなど、多様な利用プログラムを実施すること等により多くの方々に学び、楽しみ、満足して頂けるよう、工夫しながら季節に応じたイベントを開催します。（広域レクリエーション需要への対応）

＜アウトドアイベント＞



＜バンジートランポリン＞

＜BBQ 講座＞

＜クライミング＞

＜移動式遊具＞

＜カヌー体験＞

＜ディスクゴルフ＞

＜動物とのふれあい：羊の毛刈り体験＞



＜地域観光ボランティア＞

＜地域観光ボランティア＞

＜市民による植樹＞

＜キャンドルナイトボランティア＞

＜植林ボランティア＞

例えば、志賀島などの周辺地域と連携して、地域の歴史的・文化的資源も活かしながら効果的なイベントを実施するとともに、毎年恒例となっているフラワーピクニック、クリスマスキャンドルナイト等の大規模イベントや環境共生の森での植樹・間伐といった公園づくりなどのイベントに関する企画・運営に対して市民団体等が参加しやすい仕組みづくりを推進し、公園に対する様々な期待や要望にきめ細やかに対応できるようにし、公園の魅力や価値の向上に努めます。

IV. 来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】

●ユニバーサルデザイン

当公園では、平成 19 年度から有識者・学識者からなるユニバーサルデザイン検討委員会を設置し、基本理念等を決定し、平成 20 年度から平成 24 年度まで 5 箇年アクションプログラムを策定・実行し、平成 25 年度からはスパイラルアップとして PDCA サイクルに基づき、重点項目を選定してユニバーサルデザインの取り組みを計画的に進めてきました。特に、トイレや休憩施設など特に早期対応が必要な施設から順次整備を進めてきました。



今後、平成 32 年度までは、特に利用者の立場に重点を置いたスパイラルアップを行い公園運営に携わっているすべての関係機関と協力して公園全体のユニバーサルデザインを計画的に進めます。

また、九州地方では、外国人観光客、特にアジア諸国からの観光客が年々増加する傾向にあることを踏まえ、外国人向け広報の充実を図るとともに、外国人観光客が十分楽しめるようサービスの向上を図る観点からもインバウンド対応への取り組みを行うなど、NPO、地域住民及び行政が一体となり公園の多機能性を一層発揮できるような取り組みを推進します。



●来園者の安全・安心の確保

開園後、35 年が過ぎ、施設の老朽化が進行していく中で、利用者のニーズを踏まえて既存施設の機能保全・向上やライフサイクルコストの低減に配慮した長寿命化計画に基づいた施設更新を推進します。



主桁部はく離発生状況



プロムナード橋

また、本公園が、広域避難地であることから、安全性の確保が急がれる施設については、優先的に改修・修繕・整備を進めるとともに、災害発生時に、避難地としての機能を発揮できるよう関係する地元自治体との連携を図ります。

また、来園者の避難誘導や、園内放送などソフト面での体制整備を進めます。

さらに、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等動物に関わる感染症について、「動物の森」において発生しないように常日頃から万全な自主防疫に努めるとともに、周辺地域の発生・拡大等に備え、適切かつ迅速な対応がとれるよう体制整備を進めます。

(3)事業効果

○「白砂青松」の松林育成保全 【ストック効果向上】

松林の密度を適正に保ち健全な松林を保全することが、特徴的な景観保全にも繋がり、健康・レクリエーション空間の提供、景観形成、地域コミュニティ形成、観光振興等の複合的な幅広い効果が期待でき、公園全体のストック効果向上につながることを期待できます。

海岸林の役割

海岸林は、海からの潮風や津波・高波、飛砂などから、人々の生活を守るためにつくられた森林です。潮風や飛砂に強く、やせ地の砂浜でも育つことができる植物は、クロマツや海浜植物などに限られます。

飛砂防止や防風・潮風害防止の役割

海岸林には、海からの風によって吹き上げられた飛砂を枝や葉により減衰させ、砂の移動を弱める働きがあります。また、飛砂の発生源である砂地を樹木で覆うことで、飛砂の発生を抑えることが出来ます。

他にも、海からの風当たりを和らげる防風機能や海風に含まれる塩分がもたらす塩害を軽減させます。

▶ ブラシのような枝葉で
飛砂や塩分を捕捉

▼ クロマツ林により風が弱まる範囲



多様な生き物を育む環境の形成

海岸林が育つと、さまざまな動植物が生活できる環境となることから、生物多様性にとっても重要な役割もっています。

景観向上の役割

海岸林は、虹の松原（佐賀県）・天橋立（京都府）・気比の松原（福井県）等が国の特別名勝として指定されているなど、その景観が人々に楽しまれています。

環境教育の場の提供

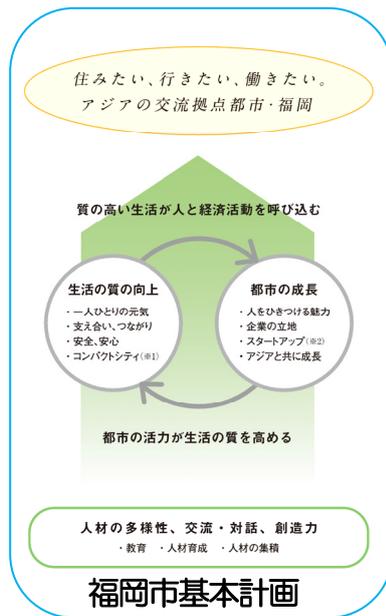
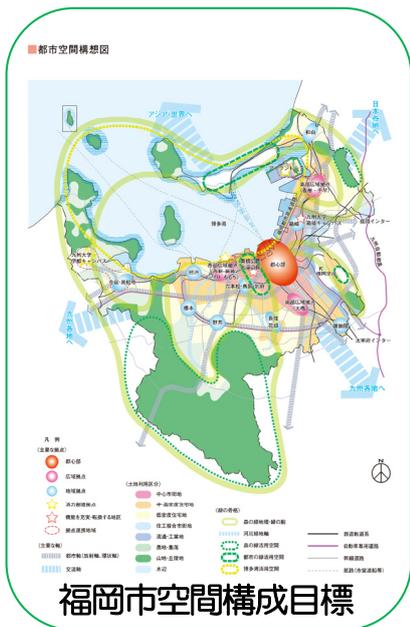
海岸林は、山間部の森林よりも生活の場に近いことから、環境学習の場として、利活用されています。



○公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】

B地区「森の池」の開園により、隣接する「環境共生の森（みらいの森）」、「D地区玄界灘海浜部」が一体となった自然環境の中で、継続的かつ充実した環境学習の実施を通じ、緑化の普及啓発、地球温暖化の防止、循環型社会の構築に向けた市民の意識の向上が図られます。また、他の公園管理者に対し、質の高い環境学習を行いつつ市民参加型で公園づくりを行う際の参考となるノウハウ等を提供できます。

さらに、上記の取り組みの推進により福岡市策定の「福岡市基本構想（平成24年12月）」、「第9次福岡市基本計画（平成24年12月）」に掲げられる目指すべき都市像や都市経営の基本戦略の実現に寄与することができます。



○新たな「利活用プログラム」の推進【民との連携加速・柔軟活用】

市民団体や企業等との連携及び公園の柔軟な活用により、約 539ha という広大なエリアと様々な資源を有する本公園の多機能性の発揮が可能となり、本公園の有効活用と公園利用者の満足度の向上が図られます。

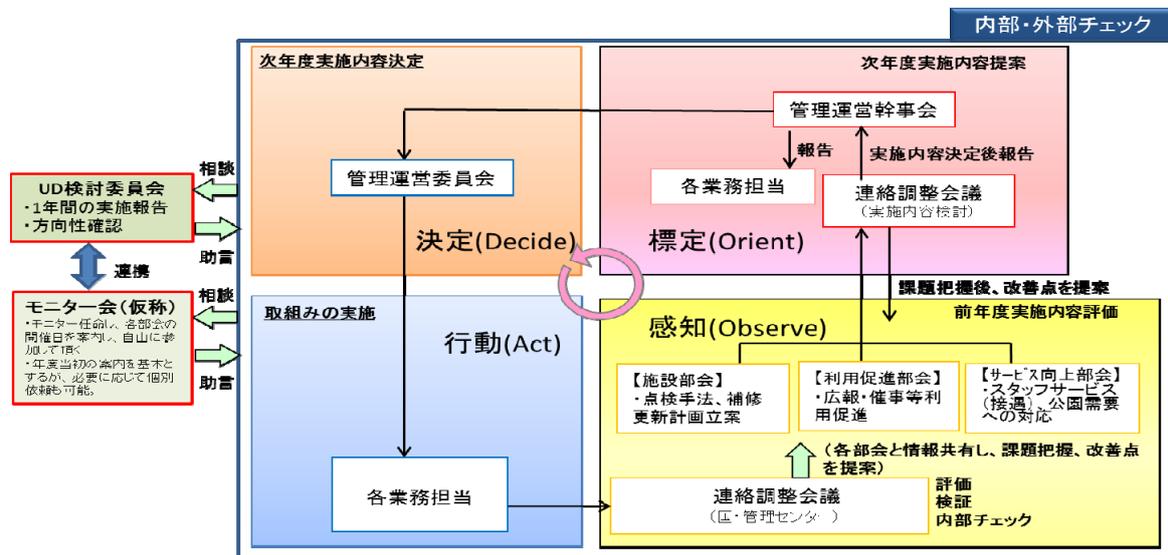
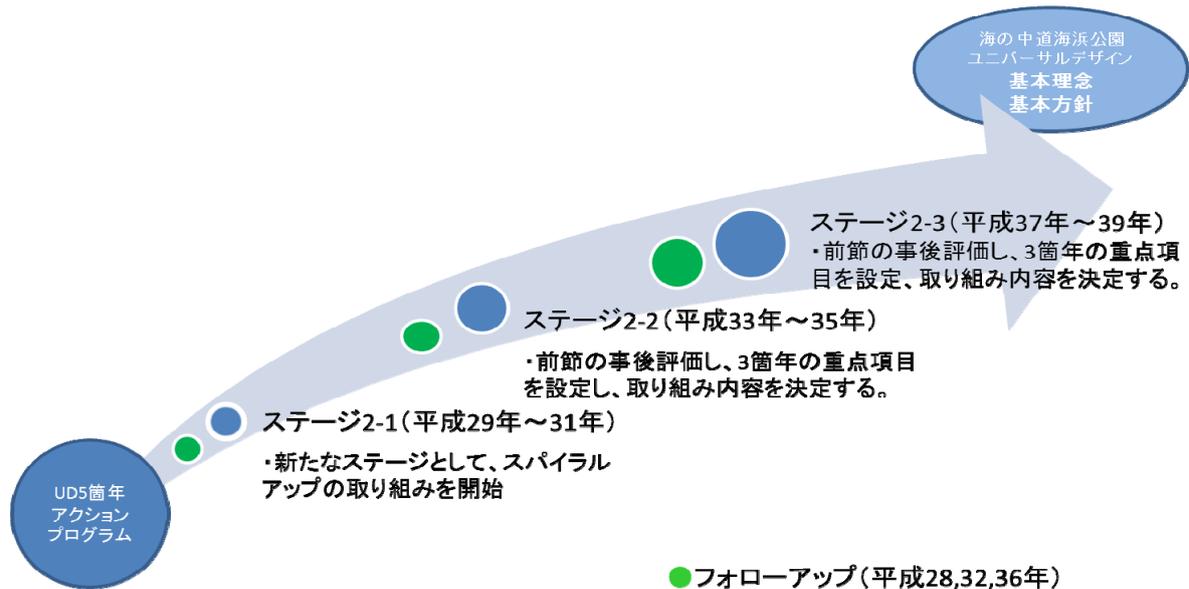
また、公園周辺部において活動している NPO 団体等との連携による様々なイベントを実施するとともに、公園内の花壇の整備や維持管理への市民団体等の参加を進めることにより、公園に対する要望にきめ細やかに対応し、公園の魅力や価値の向上につなげるほか、地域との連携と市民の参画を通じて地域づくりの人材育成、地域の活性化への貢献につながることを期待されます。

さらに、フラワーピクニック等の恒例化した人気イベントなどにおいて、これらの取り組みを知ってもらうことを通して、本公園の魅力や価値の発信にもつながり、一層の利用促進が期待されます。

○来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】

老朽化した園内施設の更新や耐震化などを進めることにより、地震等の災害発生時に来園者及び周辺住民の方の安全・安心の確保が図られます。また、すべての人が安全・安心に楽しく利用できる公園を引き続き目指すため、有識者との検討会を行いユニバーサルデザインを計画的に進めることにより、ハード面、ソフト面においても障がい者やインバウンドも含めた利用者ニーズの多様性に対応し、公園の満足度向上が図られます。

また、公園管理においても、安全・安心に公園を利用して頂くため来園者に配慮した維持管理計画を策定することで、公園の質の向上が期待されます。



ユニバーサルデザイン仕組み(OODA)

なお、本プログラムは、公園整備・管理を巡る社会情勢の変化、事業の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行っていきます。

国営吉野ヶ里歴史公園管理運営プログラム



平成29年3月28日

国土交通省 九州地方整備局

— 目次 —

1. 全体計画及び開園状況等	1
(1) 全体計画	1
(2) 供用の経緯	5
(3) 利用の状況	6
2. 平成32年度までの管理運営の方針等	7
(1) 平成32年度までの管理運営の重点事項	7
(2) 管理運営方針	8
(3) 事業効果	13

1. 全体計画及び開園状況等

(1) 全体計画

国営吉野ヶ里歴史公園は、我が国固有の優れた文化的資産であり、平成3年5月に国の特別史跡に指定された吉野ヶ里遺跡の保存と活用を図るため、都市公園法第2条第1項第2号口の規定に基づき平成4年10月の閣議決定を受け事業化された、計画面積約54haの国営公園です。さらに、遺跡の環境保全と歴史公園としての機能の充実を図るため、佐賀県立公園約63haと一体となった、総面積約117haの吉野ヶ里歴史公園として整備しており、国営エリアはH27年度に概成し、県立エリアは平成29年に概成予定です。区域の大半（約50ha）が特別史跡区域を含む史跡指定地であることから、遺構面が傷つかないように保存盛土等の処置を講じた上で弥生時代の環壕集落を復元し、「弥生人の声が聞こえる」という基本テーマのもと公園整備を進めてきました。



<位置図>



<区域図>

基本テーマ

「弥生人の声が聞こえる」

基本方針

- ・ 遺跡の保存と活用
- ・ 魅力ある風景・環境づくり
- ・ 新しい歴史文化の創造
- ・ 国際交流の拠点として
- ・ レクリエーション環境の整備
- ・ 地域振興の一翼を担う

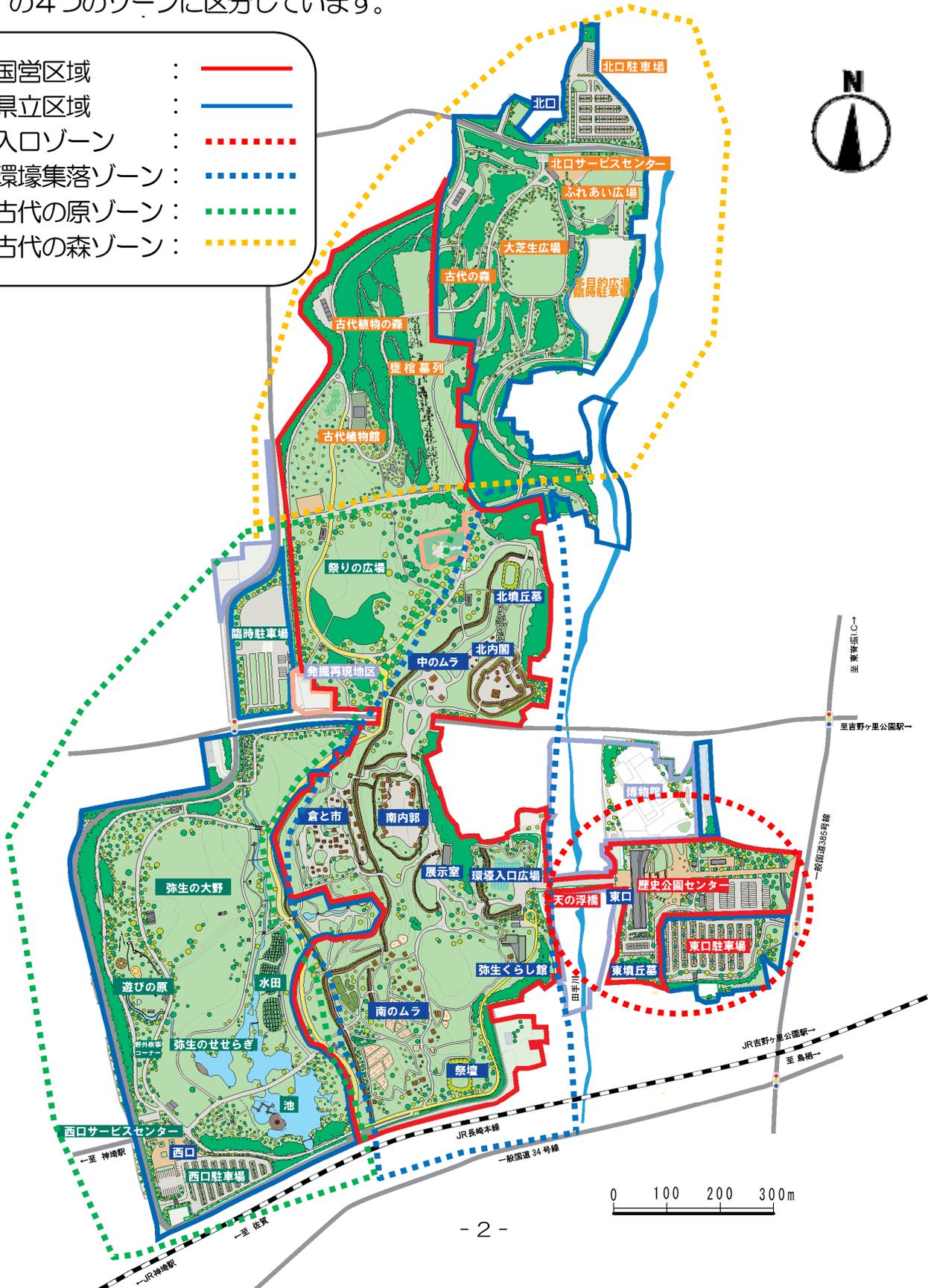
【吉野ヶ里歴史公園の基本理念】

吉野ヶ里の遺跡の保存を通じての本物のこだわりと、適切な復元やわかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出します。

【供用区域及び主な施設】

○開園区域を「入口ゾーン」「環境集落ゾーン」「古代の原ゾーン」「古代の森ゾーン」の4つのゾーンに区分しています。

- 国営区域 : —
- 県立区域 : —
- 入口ゾーン : - - -
- 環境集落ゾーン : - - -
- 古代の原ゾーン : - - -
- 古代の森ゾーン : - - -



○入口ゾーン

歴史公園センター	天の浮橋
 <p>公園のメインゲート、JR吉野ヶ里公園駅からの入口です。ガイドンスルーム・ミニシアター、休憩所や多目的のルームを備えています。レストラン・売店を併設しています。</p>	 <p>入口ゾーンと環壕集落ゾーンを結ぶ橋梁です。「弥生人と現代人の声が行き交う橋、歴史のロマンとゆとりの水平空間を基本テーマとして造られました。</p>

○環壕集落ゾーン

南内郭	北内郭
 <p>物見やぐら4棟や王たちの家、煮炊き屋など、王たちの居住空間も含め20棟の建物が復元されています。</p>	 <p>吉野ヶ里集落の中で最も重要で神聖な場所とされており、当時のまつりごとが行われていた所と考えられています。巨大な祭殿をはじめ、9棟の建物が復元されています。</p>
北墳丘墓	倉と市
 <p>約2100年前の歴代の王やそれに近い身分の人が埋葬された特別な墓です。墳丘の中からは14基の甕棺が出土し、そのうち1基には青銅の剣とガラスの管玉が、7基には青銅の剣が埋葬されていました。</p>	 <p>吉野ヶ里の「クニ」の交易の中心地と考えられています。出入りを監視するやぐらや物を保管する倉庫、市を管理する市楼など31棟の建物が復元されています。</p>
南のムラ	弥生くらし館
 <p>「下戸」と呼ばれる一般の人々が住んでいた区域で、竪穴住居や高床倉庫など27棟の建物が復元されています。</p>	 <p>南のムラのガイドンス施設及び体験工房です。体験工房では勾玉づくり・火おこし体験など、体験プログラムの受付を行っています。</p>

○古代の原ゾーン

祭りの広場	ベニバナ畑
 <p>祭りの広場は、かつて祭祀が行われていた北墳丘墓を望む場であり、北墳丘墓や北内郭を背景として、各種イベントや催し物が行える広場として草地を主体とした広がりのある空間です。</p>	 <p>祭りの広場内の畑では季節ごとにベニバナ、ソバなどを栽培しています。ベニバナは、例年約10万本の花を栽培し、毎年「染色体験」などにも利用しています。</p>

○古代の森ゾーン

古代植物の森	甕棺墓列
 <p>古代の植物の森は、花粉・種子分析などの調査結果をもとに、弥生時代の樹林を推定し、当時の森の再現を図っており、観察や散策等ができます。</p>	 <p>全長300メートルにわたり、約500基からなるスケールの墓列を中央の墓道とともに再現しています。</p>

古代植物館
 <p>古代植物の森の拠点となる施設で、森を通じた様々な学習・体験ができます。組みも、染色体験などの体験プログラムの受付を行っています。</p>



ひみか

やよい

<公園マスコットキャラクター>

(2) 供用の経緯

国営吉野ヶ里歴史公園が位置する地域は、昭和56年に工業団地計画が持ち上がり、昭和61年から大規模な発掘調査が開始されました。平成3年5月に吉野ヶ里遺跡が国の特別史跡に指定されたことを契機に、官民一体となった取り組みが押し進められた結果、平成4年10月の閣議決定を受け国営公園として事業化され、平成5年3月の都市計画決定、同年5月の基本計画の策定、平成6年3月の都市計画事業の承認を経て、平成7年11月より整備が進められ平成27年度末に概成しました。

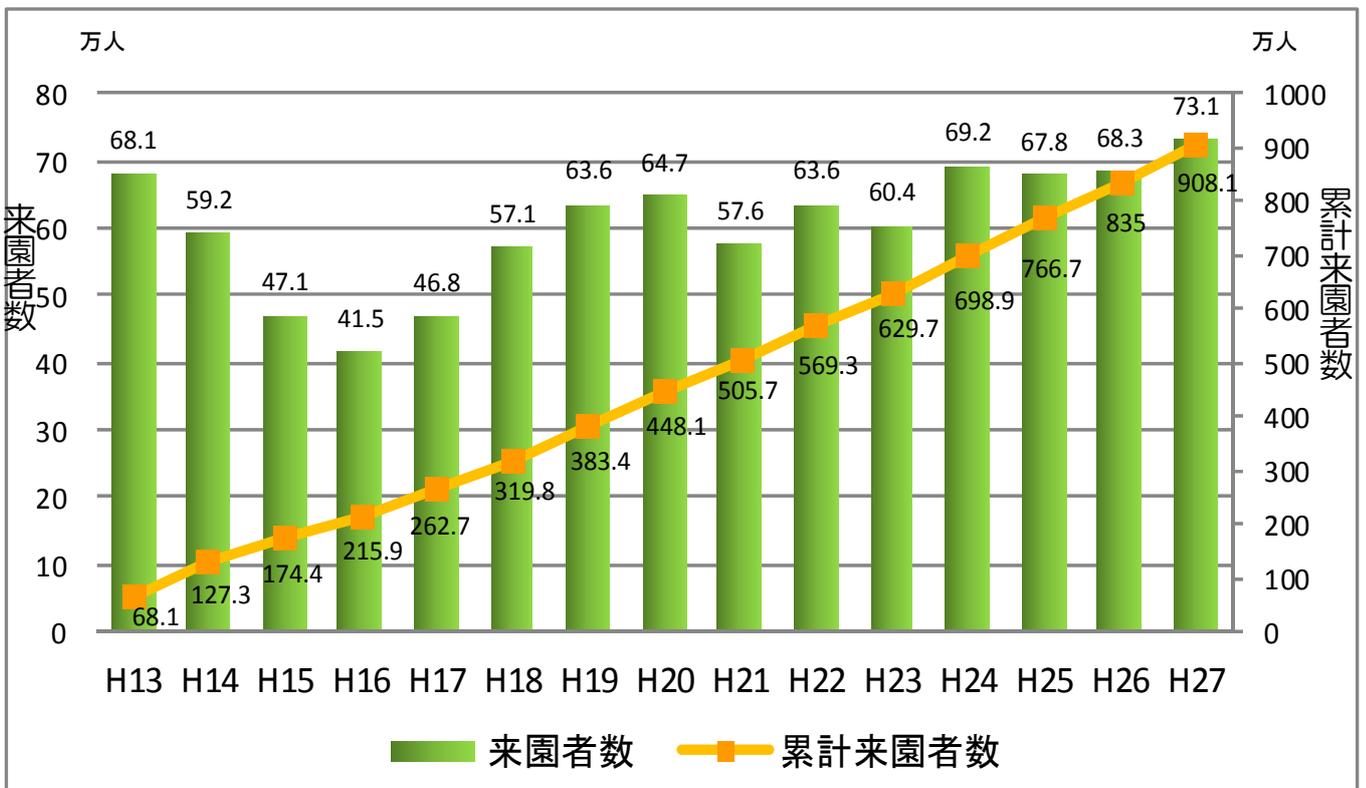
年 度	項 目	供用面積
昭和56年6月	工業団地の検討着手	
昭和61年5月	文化財の発掘調査開始	
平成3年5月	吉野ヶ里遺跡が特別史跡に指定	
平成4年10月	閣議決定	
平成5年3月	都市計画決定	
平成7年11月	工事着手	
平成13年4月	歴史公園センター、北内郭、南内郭等供用開始	16.3ha
平成14年4月	環壕入口広場の一部供用開始	0.9ha
平成15年4月	環壕南広場（南のムラ）外周園路供用開始	2.2ha
平成17年4月	祭りの広場供用開始	7.4ha
平成18年4月	南内郭広場の一部供用開始	0.8ha
平成19年10月	環壕南広場（南のムラ）供用開始	9.0ha
平成20年2月	北墳丘墓供用開始	1.7ha
平成25年3月	古代の森供用開始	11.0ha
平成25年6月	古代の森、北内郭広場供用開始	1.6ha
平成26年4月	入り口ゾーン（東墳丘墓）供用開始	0.4ha
平成28年4月	古代の森（概成）供用開始	1.5ha
	供用面積 計	52.8ha

(3)利用の状況

開園した平成13年度の年間来園者数は約68万人でしたが、オープン効果の希薄化や北部九州観光の低迷等により来園者数は年々減少し平成16年度には40万人程度まで落ち込みました。

しかし、平成17年度に利用促進行動計画を策定し、福岡都市圏への重点的な広報活動、効果的な媒体を活用した広報、イベントの充実、体験プログラムなどを実施した結果、増加に転じました。

現在では定期的な軽トラ市の開催やインバウンド（訪日外国人観光客）の増加の影響を受け来園者数も更に増加し、昨年平成27年度には開園以来最高の73万1千人を記録しました。まもなく累計の来園者数が1000万人に達する見込みです。



2. 平成 32 年度までの管理運営の方針等

(1) 平成 32 年度までの管理運営の重点事項

日本最大級の弥生時代の環壕集落跡である吉野ヶ里遺跡の大切さを後世に伝えるために、当公園の基本テーマ「弥生人の声が聞こえる」を実践しながら、高齢者・障がい者・外国人等含めた全ての人の快適な利用への配慮、地域振興への対策等の社会的要請にも積極的に応えていくために、平成32年度までの重点事項を以下のように決めました。

【平成 32 年度までの管理運営重点事項】

○国の特別史跡や県の史跡に指定されている吉野ヶ里遺跡を適切に保存するとともに、魅力ある風景環境づくりを目指します。

○園内の移動や施設利用、情報提供等においてユニバーサルデザインを推進し、全ての利用者が安全で快適に楽しめる公園を目指します。

○歴史公園にふさわしく、周辺地域の歴史的・文化的資産との連携を図り、広域観光の拠点として、国際交流の促進及びまちづくりの核として地域振興の一翼を担う公園を目指します。

○復元された環壕集落施設・古代の森等を活用した演出や体験プログラムの充実を図り、体験等を通じて歴史・環境など、弥生時代を感じる歴史のロマンあふれる魅力ある公園を目指します。

(2)管理運営方針

○「吉野ヶ里らしさ」の充実と地域連携の強化

我が国の歴史についての理解を深めてもらえるよう、吉野ヶ里遺跡の価値や魅力、復元された環壕集落施設や体験プログラム等を活かし、弥生時代を感じることに出来る柔軟な管理運営を目指します。

また、地域の多様な生物の生育に適した自然環境を創出し、自然や環境学習に優れた歴史公園として多彩な魅力が発揮できるよう管理運営を行います。

さらに、地域に貢献できる公園として県立公園と連携し地域イベントを積極的に実施していきます。

・公園の維持管理

①復元建物等の計画的な補修

吉野ヶ里歴史公園の基本理念である、弥生時代を体感できる場の創出として、本物にこだわった遺跡の復元・展示があり、天然材を使用した建物を多数復元しています。その劣化予防保全として、復元建物の屋根については強風や鳥による屋根のヨシ材の抜け落ち防止のため屋根表面に網掛けし、また、防腐処理等による木柵の補修等も含めて計画的な補修を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図ります。



<屋根の計画的な補修>

<腐食した木柵への防腐剤処理等による補修>



<補修前>



<補修後>

②歴史的景観づくり

植栽地（植込地、芝生、樹木、草地等）について、歴史的景観づくりとしての当初の植栽意図を踏まえ、在来種等の保護に努め、各植物の特性に配慮したうえで、適正に持続・育成するよう管理を行います。

③利用者の快適な利用及び安全安心の確保

誰もが安全かつ快適に利用できる公園となるよう、施設のユニバーサルデザイン化・案内サインの多言語化・Wi-Fi環境の整備、巡視・保安、救急対策を行うとともに、サービスの質や安全性向上のために職員の指導・育成に努めます。

④長寿命化・コスト縮減の取り組み

常に安全安心で快適な利用を図りながら、復元建物については、劣化進行を抑えるため、防虫対策として燻蒸作業、強風や鳥によるヨシの抜落ち対策、植物管理において園内の除草等の堆肥化に取り組むなど維持管理にかかるコストの縮減に努めます。



<景観づくり(赤そば畑)>



<園内で発生した除草等の堆肥化の取り組み>



<車いす昇降装置>



センサー式
音声ガイド

<トイレの洋式化・音声案内>



<飛散防止等網掛け状況>



<燻蒸作業の様子>

・公園の運営

①吉野ヶ里遺跡の活用

特別史跡としてその価値をより高めるために、遺跡の活用という側面から、復元施設およびそのエリアを活用した事業を実施し、楽しく学べ、そして弥生時代を体験・体感できる新しい歴史文化を創造できる公園づくりを行います。

②行催事の実施

魅力ある公園とするために、弥生時代を想起させる勾玉づくりや火おこし体験、竪穴住居での宿泊体験など多彩な魅力ある体験プログラムの実施や地域と共同・協力した行催事を効果的に実施します。

③国際交流

佐賀県、地元自治体と連携し国内外での幅広い広報を行い、歴史文化を通じて世界の国々と相互理解を深め、国際交流の拠点となる公園とするため、外国語対応の充実、教育機関等の会議・研修旅行の誘致を行います。



〈勾玉づくり〉



〈火おこし体験〉



〈台湾での鑄込(鏡製作)体験〉



〈タイでのPR〉

・多様な主体の参加と連携

地域の方々に愛される公園となるために、実際に参加、体験しながら楽しむ公園利用を進め、ボランティア等と連携して共に考え、行動し、これまで以上に利用者のニーズを反映した柔軟できめ細かな管理運営を目指します。また、ボランティアの活動拠点等の充実も図っていきます。

①市民との協働

現在公園運営に携わっているボランティアと良好な関係を築き、指導育成に当たるとともに、古代の森の保全に関する作業も含めて新しいボランティアを継続的に募集し、公園内での活動の支援に努めます。

②地域の活性化の取り組み

地元自治体と連携し、地域の行催事を積極的に誘致し、また、広域観光レクリエーションネットワークの拠点として、県内の観光地と連携した集客を行いまちづくりの核として地域の活性化に寄与します。



〈ボランティアによる体験プログラムの指導〉



〈ボランティアガイド〉



〈地域の行催事〉
毎年行われる吉野ヶ里町主催の
「吉野ヶ里ふるさと炎まつり」
の会場として活用されている。



〈地域の行催事〉
毎月行われる軽トラ市

③県立公園との連携

県立エリアでは、歴史ロマンが感じとれる「魅力ある風景の公園」づくりと、四季を通じて誰もが一日中気持ちよく楽しく過ごせるような「楽しい公園」づくりが目指されており、歴史的景観づくりに配慮しつつ、年間を通じて多彩な催し物、イベントが開催されています。

こうした県立エリアでの取り組みとの相乗効果を高め、公園全体の利用者数の増加や利用者満足度の向上を図るため、今後とも引き続き管理運営において連携を図って参ります。



〈さが桜マラソン〉



〈遊びの原ふわふわドーム〉

(3)事業効果

公園の事業を進めることで、以下のストック効果の発揮が期待できます。

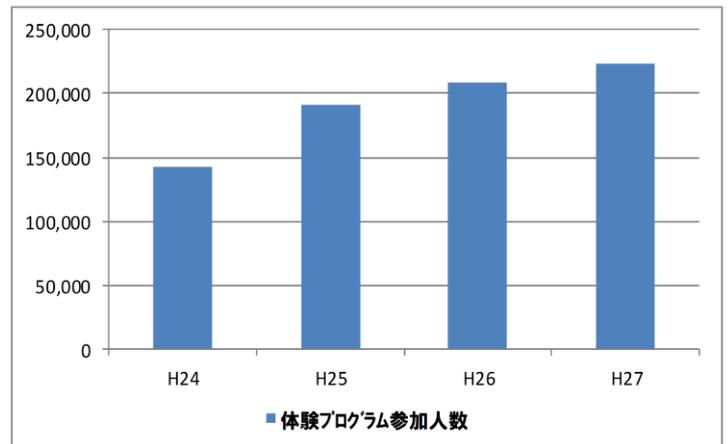
○学習効果(楽しみながら歴史に対する理解を深めることができる場の提供)

弥生時代の景観や自然環境を提供することで、施設見学や様々な体験を通して、来園者が楽しみながら、歴史に対する理解を深めることができます。

吉野ヶ里歴史公園は、日本の古代の歴史を知る上で貴重な施設であることから、佐賀県内小学校の社会科見学のみならず、九州各県および全国から修学旅行先として活用されており、団体

利用として年間7~9万人の利用があり、日本の歴史を知る上で重要な生きた教材となっています。弥生時代を想起させる体験プログラムへの参加人数も増加しています。

平成32年度迄に弥生時代の自然環境・復元施設の保全に努め、多彩な魅力ある体験プログラムの充実を図ることで、より楽しみながら弥生時代を感じることができます。



<社会科見学>



<修学旅行>



<竪穴式住居宿泊体験>

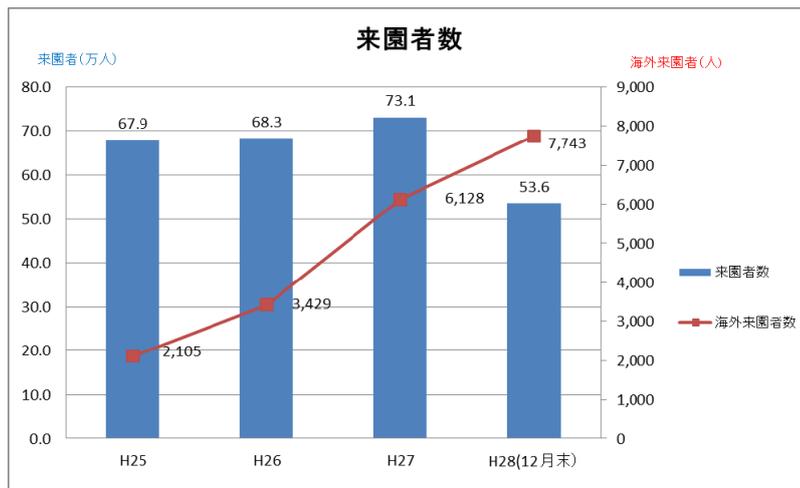


<そば収穫体験>

○インバウンド促進効果(海外来園者への対応)

近年増加する海外来園者に対応し、Wi-Fi環境の整備、パンフレットや園内サインの多言語化、多言語音声ガイドペンの導入、外国語対応可能なスタッフの配置等を行っています。

平成32年度迄に、更なるWi-Fi環境、案内サインの多言語化の充実や全ての利用者が安全で快適に楽しめる公園サービスの提供を図り、今後とも、海外来園者が快適に公園を利用できる環境の整備を進めるとともに、国内外での幅広い広報活動を推進することで更なる海外来園者の増加を目指します。



<海外来園者利用状況推移>

国内外での幅広い広報活動を推進することで更なる海外来園者の増加を目指します。



<外国語対応>

韓国語対応可能なスタッフ配置例



<Wi-Fi環境整備>



<多言語音声ガイドペン利用>



○地域活性効果(地域に根ざした公園づくり)

公園の管理運営への参加等を通して、地域に対する誇りや社会への参画意識の醸成、さらには地域の活性化に貢献できるようになります。

毎月開催される軽トラ市には、1万人前後の来園者で賑わっています。また、毎年秋には、吉野ヶ里町主催の「炎まつり」の会場として、1日に約1万～1万5千人もの参加があり、地域活性化に貢献しています。

平成32年度迄に多様な主体の参加と連携を図ることで、まちづくりの核として地域の活性化に寄与します。



<小学生によるアサガオのトンネル植付け>



<地元住民による田植え>



<吉野ヶ里ふるさと炎まつりにおける出店状況>



<毎月行われる軽トラ市>

- ◆ なお、本プログラムは、公園整備・管理を巡る社会情勢の変化、事業の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行っていきます。